

平成 30 年 7 月 9 日

株主各位

大阪府中央区備後町三丁目 6 番 2 号
株式会社ウィザス
代表取締役社長 生駒 富男

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 30 年 6 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 30,200 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき 金 406 円
※処分価額は平成 30 年 6 月 25 日の東京証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 平成 30 年 6 月 26 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役 5 名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 12,261,200 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 406 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 平成 30 年 7 月 25 日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
取締役（社外取締役を除く）5 名 合計 30,200 株 |

以上